

第2回 栃木県総合計画懇談会部会

(第2部会 結果概要)

平成17年5月9日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第2回栃木県総合計画懇談会部会（第2部会）の開催結果

- 1 日 時 平成17年5月9日（月）13：27～15：37
- 2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）
- 3 出席者 第2部会委員 9名
栃木県 企画部長ほか関係職員

4 議事

① 議題1

事務局から「計画策定スケジュールと懇談会・部会との関係」（資料1）、「新しい総合計画の政策体系（案）」（資料2）、「21世紀の“とちぎ”づくりに関する提言の概要」（資料3-1）、「栃木県総合計画『とちぎ21世紀プランⅡ期計画』（仮称）第1次素案のパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施結果について」（資料3-2）を説明した後、当該部会が所管する分野の現状を中心に意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔金子委員〕

政策22に関して（資料2 2ページ）。従来、児童福祉というと、子どもは保護あるいは愛護の対象という見方をされてきたと思うが、子どもの権利条約批准後は、子供の権利を尊重する、あるいは子どもの自立を支援するという考え方になってきていると思う。

こうした考え方は、施策221から224のそれぞれの中に入っているとは思いますが、隠れている印象がある。児童の自立を積極的に支援していくという視点での単位施策があってもいいと思う。

政策22の「現状と課題」の中に「次代の社会を担う子どもたちを安心して産み育て」という記載で児童のことに触れられているが、あくまでも子どもは産んで育てられるものというように読んでしまうが、そうでなくて、やはり権利の主体として子どもを見なければいけない。せめて、次の文章の中で支援を必要とする人として、高齢者、障害者が書いてあるが、ここに子どもも、一人の人として尊重されるという考えをはっきりと表現するためにも、子どもという言葉を入れてみてはどうかと思う。

〔小林部会長〕

子どもを権利主体として見るということは、非常に重要なテーマだと思う。

〔川村委員〕

福祉対策というと、今まではどちらかというと高齢者に重点が置かれてきた。介護保険や介護ヘルパーがあって何故子育て保険や子育てヘルパーがないのかという意見もある。少子化と

言っている割には、前に進んでいないのではと思う。

例えば、これまで保育園がたくさんつくられ、延長保育やゼロ歳児保育に力を入れてきているが、これは親のためであり、子どもを持ったお母さんへの支援という考え方である。でも、子どもを中心に考えると、仕事を持った親の『子供』の支援でなくてはならない。ゼロ歳児保育も結構だが、子供どもにとっては、親の元で育った方が幸せなのではないか。

延長保育にしても、6時半に迎えに行き、うちへ帰り夕飯を作ったり、子どもの世話や家事をするとすると、目一杯で、親にとってもストレスの塊になってしまう。子どもにとっても施設に預けられるよりも、やはり親と一緒に生活したい。こう考えてくると、何のための福祉かよくわからなくなってくる。

総合的に考えると、子育てをしているお母さんが、仕事を持っていても安心して育児休暇がとれる環境をぜひ作ってほしい。職業や会社によっては育児休暇制度があっても休むことができない、父親の協力も得られないということでは、安心して子どもを育てられる環境にならない。社会が子どもを育てるといふこともあるが、親が子どもを育てるといふのが基本であり、仕事を持つ親が子どもを安心して育てられる環境づくりをしっかりと作っていただきたいと思う。

〔小林部会長〕

一昨年、子育てに関する法律ができ、自治体や従業員300人以上の企業が、子育て支援計画を策定することになったと思うが、その辺の状況等について、県から情報提供をお願いしたい。

〔廣澤児童家庭課長〕

一昨年の7月に次世代育成支援対策推進法という法律が制定され、これに基づいて、平成17年からの10年間に子育てに関する施策を集中的、計画的に展開していくこととなっている。それを担保するために都道府県や市町村、そして300人を超える従業員を雇用する事業所に行動計画の策定が義務づけられた。

県でも3月に計画を策定し、4月までに、県内すべての市町村でこの計画が策定された。

事業所については国の労働基準局扱いなので数字は把握していないが、多分、自治体に比べれば策定状況はまだ低調だと思う。

〔神宮委員〕

男女共同参画に取り組んでいる中で、女性自身の自覚という面ではまだ進んでいないという思いと、世の中が、少しずつ動いてきているという感じは確かにある。

しかし、県の施策や考え方が市町村にきちんと伝わっているかという点では疑問に思うこと

もある。各市町村でいろいろな条例ができて、男女共同参画に関わる窓口ができている中で、最近合併した市では、市民が見てすぐに分かるような窓口が残念ながらできていなかった。多分いい方向に向かっているのであろうが、県と市町村とちゃんと連携が取れているのだろうかという疑問を感じた。

子育てについては、私どもの時よりも良くなっていると思うが、若い人の経済的な負担を考えると、出産に係る経費は保険で後から戻るとはいえ、出産時の経済的な負担が非常に重ければ子どもは生めないのではないか。いろいろな施策ができていますが、少子化対策は生む時からきちっとしてほしいと感じた。

〔菅谷委員〕

子育ては母親という意識がまだ根強く、男性の働き方を変えて、女性の負担を軽くするという視点、つまり、男性と女性が要するに等しく役割を担っていくという男女共同参画社会の考え方が不足しているのではないか。

次期計画でも21世紀プランと同じように、基本目標が何を目指し、どういう分野で構成されているのか分かるように工夫してもらいたい。中でも、この基本目標2は、仕事を持ちながら、子どもを育て、親の介護をするという自分の立場からすると毎日の個人生活に大きくかかわる部分、だれもがかかわらなくてはいけない部分だと思う。だから、今は関係ない世代の人にとっても分かるように記載すべき。

また、子育てや介護は、自分が当事者になって初めて関心をもつものではあるが、より多くの人に関心を持ってもらうためにも、それぞれの分野がどういう現状にあり、どういう課題があるのかを、関係する法律の周知も含めて分かりやすく記載して欲しい。

〔鶴見委員〕

保育所の整備が進み、延長保育も増えているが、経験の浅い若い先生が多いということを見ると親が施設に頼り切ってしまうのは問題である。本当は親子が子育てを通して一緒に共育ちをするという意味で、特に幼児期は大切だと思う。保育園・幼稚園などに預けてしまうことで、親としての成長や喜びを得る機会を阻害してしまうような施策には疑問を感じる。

施策マネジメント調書では、地域子育て支援センターや児童館等の子育て支援拠点が着実に増えているような評価になっているが、果たしてその中身・質はどうか、そこに従事している人たちの育成、支援という部分がまだまだ足りないと思う。近年は、発達障害など、いろいろな問題が多くなってきているが、そういう問題を、子育ての施設で一早く感知し、そして対応できるような専門的な知識と経験を要する施設となっているか評価してもらいたいし、具

体的にのばすための施策もお願いしたい。

子どもの問題に限らず、老人の問題にしても、施設に入れて、過剰ともいえるような支援をしてしまっているのではないかと思うが、自立をするための支援のあり方を検討する必要がある。私がフランスでみたような自立できる部分を損なわない程度の支援がこれからは必要であり、こうした支援が地域でなされるということ、まさに、地域のありようが問われていると思う。地域の中で子どもの行き場が学校の中だけしかなくて、学校から帰ってきても地域で子どもの果たす部分がない。今後は、子どもの存在価値を認め、社会人として育てるような生涯学習という教育の視点も入れた総合的な福祉施策を検討してほしい。

〔名取委員〕

県と連携して、いろいろな広報活動をやっているが、県庁に歯科医師がいないことで、うまくいかないことがある。福祉衛生向上のためにも、恒久的な歯科医師の配置を希望している。

また、なかなか歯科というものが評価されない現状であるが、介護保険の見直しが行われる中で、ぜひ口腔ケアも含めて取り組んでいただきたい。

〔半田委員〕

高齢者といっても幅が広く、私は、元気な高齢者、支援をすれば自立ができる高齢者、完全に介護が必要な高齢者の3つに分けて施策等をつくらなければいけないと考えている。

介護予防システムは、各市町村でも取組が進み、それなりの効果は上がっていると思うが、介護保険の改正の中で位置づけられるということによって、どのような動きが出てくるのか、その動きを見ながら細かい対策を検討していかなければならないと思う。

中でも、自分の生まれ育ったところで支援を受けながら生活していくという、小規模で多機能で地域密着型のケアが今度の介護予防の目玉になると思う。市町村の取組にはかなりののばらつきがあるようで、各市町村での格差が相当出てくるのではと懸念している。どこの市町村に行ってもある程度同じレベルの介護予防が受けられるよう、県として、指導するとか、マニュアルをつくるとかしていただきたい。

介護予防は、本人がその気にならないと成果は上がらないので、もっと気軽に身近な所で好きなきときにできるような、簡単なシステムにしてもらいたいと感じている。

認知症など介護が必要な重度の方が増えており、老人虐待や一人暮らしの老人も増加している。お金のかからない政策ということで、貸家を改装するような案も出てきているが、そんな気軽にできるような取組を進められるよう、規制が今のところ厳しいが、アイデアを出し合って、提言していったら良いのではないかと考えている。

高齢者の問題は県民の関心が高いので、少子化も含め、大きく取り上げてもう少し啓発してもらいたい。福祉と教育はつながっているので、小さい頃からの福祉教育を充実させてはどうか。

〔小林部会長〕

単位施策のさらにその下のレベルなのかもしれないが、児童の虐待だけではなく、高齢者の虐待も大きな問題と思う。

〔児玉専門委員〕

子どもの権利は、政策22の福祉社会のところで位置づけるよりは、むしろ政策21の人権のところに位置づけた方がいいのではないかと。人権問題は、これまでは、いわゆる同和対策と男女共同参画が中心であったが、現在は、子ども、高齢者、障害者、それから外国人とか、非常に多岐にわたっているから、政策21は、もう少し詳細に検討した方がいいのではないかと気がする。

神宮委員の発言に関しては、町や村では男女共同参画の担当部署を置けないから、合併して大きくなって市になれば、男女共同参画課とか係とかを設けて、専門的な行政運営ができるだろうということで合併を進めていたにもかかわらず、そうなっていないところが幾つかあるという御指摘だと思う。

意見はなかったが、例えば昨年度の厚生労働白書のテーマとして健康リスクが話題になったと思うが、医療事故をはじめ、食中毒や感染症、あるいは自殺などの問題など、さまざまな健康リスクがあり、そのリスクをどうマネジメントしていくのかということが大きな政策課題になっている。この点についても、さらに検討を進めていただきたい。

〔金子委員〕

自分の住んでいる地域の中で、みんなと一緒に生活をしながら自分の生きがいを全うするという社会をつくっていくことが重要である。そういう視点で考えると、今まで意見があった児童、高齢、障害、男女共同参画の課題などを総合的に地域で対応していく、いわば地域の総合的な福祉計画が必要になってくると思う。

2003年の新聞の記事に「福祉計画を各市町村がつくる方向で、平成16年度1年をかけて検討する」という記事があった記憶しているが、現在どうなっているのか。市町村合併が進められる中、難しいのかもしれないが、地域の特徴を生かした住みやすい社会づくりというものを県としては進めるべきと思う。

〔小林部会長〕

私は、各市町村が地域福祉計画をつくるのを支援する県の委員会の副委員長をさせていただいた。地域福祉計画とは、これまでの老人の計画や児童の計画など、それぞれの分野ごとの計画を横断的につないだり、これまで抜けおちていたものを補ったりする計画で、住民の参画やボランティア、NPOなどの取組を含めた地域づくりを進めるために、市町村が策定するもの。そしてそれを支援するものとして県の地域福祉支援計画が策定されている。

2003年度に施行された社会福祉法により、義務ではないが、各市町村がつくるようになっていく。

〔岡田医事厚生課長〕

昨年度、県の地域福祉支援計画を策定した。この計画は17年から21年度までの5カ年間の計画で、ガイドライ的な部分も含めており、全市町村に地域福祉計画を策定していただくことを目的としている。

昨年度までに3市町が策定し、今年度も3つの市町で、策定作業を進めている。市町村合併もあって、二の足を踏んでいるところもあるが、県としては、できるだけ早く策定できるように努めていきたい。

〔小林部会長〕

那須町では、地域福祉計画に加えて、民間のボランティアなど住民が何をするかという地域福祉活動計画もセットで計画をつくるため、公募委員や各種団体もかかわってつくっている。

小山市でも、行政の地域福祉計画ができるいるが、民間の方の活動計画をつくろうという動きがある。

〔菅谷委員〕

児童の心の教育という施策はあるが、大人の部分のメンタルヘルスは、どこに含まれているのか。栃木の方が集団で自殺したという新聞記事があったのでお聞きしたい。

パーティの名称が男女共同参画センターとなったことや、各種の講座開催のお知らせが新聞折り込みに入るようになったことはいいことであり、今後も工夫していただきたい。

〔我妻健康増進課長〕

平成13年3月に「とちぎ健康21プラン」を策定し、9項目の重点取り組みを設定したが、その中で、「休養・心の健康」という項目を起こし、メンタルヘルス対策を実施している。体系では施策231「健康づくりの推進」に含まれている。

自殺について、栃木県は全国平均レベル。県では、各健康福祉センターや精神保健福祉センターに相談窓口を設置したり、関係団体の命の電話など、いろいろな組織の応援も得ながら対

応している。

〔金子委員〕

働く男女が自分の子ども、あるいは地域の子どもの立派に育てていくためには、地域における子育て支援が重要になってくるが、保育所とか障害児の施設、あるいは養護施設、乳児院等の各種社会福祉施設をもっと地域と密着させ、本来の施設利用者だけではなく、その地域に住んでいる方々もその施設を利用したり、相談を受けていただいたり、地域で子育てを支援していくという方向にあると思うが、県の状況はどうなっているのか

〔廣澤児童家庭課長〕

保育所や児童館、あるいは養護施設における地域の子育ての相談など、施設の地域への開放については、具体的な数字は手元にはないが、徐々にではあるが進んでいると思う。

〔金子委員〕

子育てをしている若い母親など、だれに相談していいかわからずに困っている人は多い。社会福祉施設に、専門的な知識を持っている職員がいて、気楽に相談できるということを多くの人は知らない。そういう利用の仕方を、もっと県民に知ってもらいながら、活用していただくことが必要なのだということであれば、それは、お互いに支え合うという目標を達成する1つの方法になるのではないかと思う。

〔小林部会長〕

今の話に関しては、県北の方の幾つかの保育所などでは、まさに地域の若いお母さん方が小さいお子さん方を連れてこれる子育てサロンのようなものがあり、場合によっては町の保健師が相談に応じるために来るという事例もある。新たな施設をつくるのではなく、あるものをうまく使うということは大事なことであり、そんなことが広がって、知られていけばいいと思う。

〔川村委員〕

福祉と医療は切り離して考えることはできない。例えば、保育園は感染症が多いということがある。今年ある保育園では、ゼロ歳児のクラスが全員インフルエンザになってしまったと聞いているし、水ぼうそうや結膜炎などでは、子どもが回復しても、1週間は施設に行けないということになっている。就学児童もそうだが、病後の児童を、誰が面倒を見て、休んだ職場を誰がカバーするかということを考えると、病中病後の子供を、経費がかからず安心して預けられる施設があればいいと思うが、県では何らかの支援は考えているのか。

乳幼児医療費助成の対象が市町村によって拡大しているところもあるが、これは各市町村ごとにやっている施策でよいのか。県としてはどう考えているのか。

それから、子育てサロンとか子育て支援のネットワークがNPO等で広がっているが、どのくらいお母さん方に浸透しているのか伺いたい。

〔神宮委員〕

関連して伺いたい、仕事の関係で7時半に家を出る人が、8時半からしか利用できない施設へ子どもを預けるまでの時間を他の施設に預けなければならないという例がある。

また、38度の熱があっても保育園に子どもを連れてくるお母さんがいる。職場を離れられないお母さん、お父さんに代わって、一時的に預かれるような病院みたいなものを医師会あたりで考えていただくといいと思う。実際、宇都宮のある小児科でそういう取組をしているが、施設費がかかるそうで、会員とか特定の人しか利用できていないという事例がある。

男女共同参画を進める上で女性がどう働くかが問題であり、子育てとは切り離せない。子育て支援の施設はできてきているが、その運用の部分、例えば預ける側の働き方に応じた開所の時間など、細かな部分を埋めていくことも必要である。

〔鶴見委員〕

そういう場合に、あまり経費をかけずに、子どもを保育所等へ連れていくとか、熱があったときには家庭でお預かりするといったことを促進するために、ファミリーサポートセンターが設置されてきており、こうした機能の充実も必要だと思う。

また、しつけの仕方が分からないから施設に預けるという話もあって、そういう人たちに対しても、子育て経験者あるいは専門的な知識をもち退職された方が、毎日ではないにしても地域で子育てを支援していくというような、小さい単位での子育て支援システムづくりも重要である。地域で子育てを支援するという一方で、やがてその子どもが成長し、関わりのあった地域の高齢者のお世話をしていくというような良い効果も生まれてくると思うので、そのシステムづくりを行政もアイデアを出して進めてもらいたい。

〔廣澤児童家庭課長〕

まず乳幼児医療費助成制度については、実施主体は市町村であり、県は、その市町村が実施する助成制度に対し、現在では、就学前の児童の医療費について自己負担分の2分の1を助成している。県内15市町村で就学前を上回る年代の子供の医療費についても助成しているが、その上乗せ部分については、市町村が独自に負担しているということである。

今後の方向性としては、対象年齢の拡大と、償還払い方式ではなく窓口での支払いを要しない現物支給方式にしてほしいという要望があるが、年齢の拡大や支給方式の変更に伴い県・市町村ともかなりの予算の増が見込まれることから、今後安定的に継続的に実施できるような

方向を見出していくため、現在市町村と協議をしているところである。

病児保育は、医療機関に併設されたものが2カ所あると思う。病後児保育については、現在9カ所で、定員が30数名、その他自宅に保健師、あるいは保育士を派遣するという制度もある。

ただ、病児なり病後児の保育については、病気の子どもを預けてまで働かなければならないのかという疑問もあるが、休暇が取れないとかいろいろな事情もあるので、市町村とも協力しながら、引き続き病後児保育の定員をふやす方向で努力したいと思っている。

ファミリーサポートセンターは、子育てに関して地域で助け合い、支え合うシステムで、労力を提供する人と労力を利用したい人、それぞれが会員として登録をし、互いのニーズのマッチングをする役割を担っており、現在8市町で設置されている。基本的に市町村が運営するものであり、県としてはその立ち上がりを支援しており、年々増えてきているが、今後引き続き設置の意向を持つ市町村に対して支援していきたいと思っている。

〔菅谷委員〕

子育てをしながら働いている立場からすると、今日しか休めない、今しか都合がつかないということで、例えば多少の熱があっても予防接種を受けさせに行ってしまうということがある。

少子高齢化をよく考えると、ある程度の年齢に達すれば、誰もが仕事を持ちながら、子育てをし、介護を必要とする親の面倒を見て、家事をして、という立場になり、特に女性には多くの負担が掛かってしまう。子育てにしても介護にしても、その都度休暇をとって事務処理をしなくても済むようになれば、子どもたちや介護を受ける高齢者の方たちも気兼ねや遠慮をしなくてもすむ社会になるのではないかと思う。

〔小林部会長〕

先日の新聞で、1973年に3万人を超えていた栃木県の出生数が、今年には1万8,000人を下回るだろうという記事があった。子育てというのは、単に子供だけの問題ではなくて、まさに社会そのものを支えるという意味で重要と思うので、この部会としては、次回以降もこの点について見ていきたい。

1番目の議題については、時間の関係で、以上とさせていただきます。

② 議題2

事務局から「施策等の指標設定に当たっての基本的な考え方」（資料4）について説明し、意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔児玉専門委員〕

「何々を推進する」とか、「何々を図る」といった抽象的な表現では、実際に目標達成されたかどうかを確認できないので、5年後なり10年後にきちんと検証できるような、測定可能で、客観的な指標、物差しをきちんと設けていく必要がある。

指標には、インプット指標、アウトプット指標、アウトカム指標というがある。例えば児童手当の支給額を指標として設定したとすると、この10年間で、何件児童手当を支給するとか、あるいは乳幼児医療費をこれだけお金をかけるというインプット指標になるが、結局どれだけ予算を使ったか、予算を使えば使うだけいいという話になって、今の財政難の中では実際的には不可能で、単に予算消化主義に終わる可能性がある。

保育士を何名増やすとか、あるいは延長保育サービスを何人受けられるようにするというものはアウトプット指標。それはそれで分かるけれども、本当に重要なのは、子供を持つ家庭の負担がどれだけ減っているのかということ。行政側からの視点ではなく、県民の視点でどれだけ子育て支援の負担が減っているかが把握できるようにすることが指標のあり方として大切なことと思う。

例えば少子化対策の究極の目標が子どもの数を増やすことだから、究極の指標として合計特殊出生率を選択するということもあり得る。しかし、余りにも現実とかけ離れた指標を設定してしまっても、これは意味がない。県の努力、県民の努力、あるいは事業者の努力など全員がそれぞれ役割を果たして達成できるものであれば、それはそれで指標としては意味があるが、そのあたりの兼ね合いが大切だと思う。

〔小林部会長〕

鶴見委員の保育士さんの質の話もあったように、私自身の経験からも、指標の設定はかなり難しい。

〔児玉委員〕

例えば、保育所の数ではなく、病後児を担当できる保育士の数、あるいは障害児を担当できる保育士の数の方が保育の質をあらわすことができる。そういう質に注目した設定も大切である。

〔神宮委員〕

県に対する注文だけになっているような誤解を与えたかもしれないので、先ほどの私の発言に追加させていただきたい。

ファミリーサポートセンターなどがきちんとPRされていない部分もあるが、本人の責任の

部分で知らなかったという部分もある。あるグループのお母さんたちとの話の中で、「朝の1時間当番をつくって何人かの子供さんを見るようなシステムができないのか」という話をしたら、「私立の何とか児童館に頼んで、お金で解決した方が早い。」ということで話が終わってしまったということがあった。

行政に要求したり、お金で解決するというばかりでなく、お互いがお互いを助け合うような県民意識の醸成みたいな部分も、このプランの策定に当たってしっかりと位置づけて、いい意味での県民性につながると思う。

〔小林部会長〕

最近「ソーシャルキャピタル」という言葉で研究が進んでおり、橋をつくるとか道路つくるというような社会資本ではなく、人間関係資本、いわゆる人間のつながりの中での、それが1つの資本になるという考え方がある。行政の指標と性格は違うが、そうした人間関係資本のようなストックがあれば、行政は本当に必要なところに重点的にお金を投入できるという考え方である。

県の計画なので行政が何をすることが中心にならざるを得ないが、県が直接何かをやるということだけではなく、県民のそうした力をいかに引き出すか、そのきっかけづくりとか、そうした活動はこうやればできるというような情報提供を県がする。そして、やるのはあくまでも県民、というような環境づくりも必要であり、その両面を見ていく必要があると思う。

③ その他

事務局から「“とちぎ”づくりのキャッチフレーズの募集」（資料5）について説明した。

〔鶴見委員〕

子育て支援を、女性の社会進出のため、あるいは働かざるを得ないための施設の充実という側面だけで考えていては不十分である。

在宅の母親も子育てに閉塞感を持ち、あるいは自分のキャリアが活かされないことなどに大変なストレスを持っている。しつけや遊ばせ方というようなことも含めてフラットな感じで参加できる場所の充実も、子育て支援の中の重要なポイントであることを強調して追加させていただく。

〔小林部会長〕

児童にしても、高齢者、障害者の問題でも同じだが、直接的な本人とそれを支える人をどう

社会が制度として、あるいは地域が支えていくか。企業が支える部分もあるかもしれないが、そうしたいろいろな角度から考えていかなければならないことを確認しておきたい。

次回開催日程 6月24日（金）午後1時から